

議員氏名：一石 洋子

議案番号：議案第45号

案件名：令和7年度二宮町一般会計補正予算（第4号）

討論内容：

私は、賛成の立場で討論させていただきます。

必要な補正予算であることを確認しました。特に、子ども会議ファシリテーターに係る予算について、子育て担当部局より、子どもの権利条例制定に向けて、子ども会議の条例制定後も続く設置予定についてつまびらかな説明と、子どもの声を聞く専門的な技術について準備していく説明をこの議場で聞いたことをうれしく思いました。

子どもの権利条例第12条の「意見」は、英語の原文では opinion ではなくて、view ということです。視野、どのように見えるかということになります。つまり、子どもにとってどう見えているか、どう感じているかを大切にしようというのが、第12条の趣旨です。したがって、赤ちゃんや障がいのある子どもを含めた全ての子どもに意見表明権があります。子育てと教育担当課のみならず、都市整備、施設管理までこの理念が浸透し、この町の子育て文化の質が上がることを求めたいです。

また、子どもの地域福祉に関わる人材不足については、町規模の住民力の高い特性を生かす独自のセーフティーネットの仕組みづくりを、オリジナルにつくる必要があると考えました。民生委員も、また、消防団も、心ある人にハードルの高い制度であるように思います。実際に、国も新しいイノベーションを提案し、待っている状況で、ぜひとも応えたいと思います。

また、そのためにも優秀な職員を観光協会に出すのはいかがかなど。地固めの配慮であることは承知しましたが、今後は新しい民の人材に盛大自由な裁量を持たせる環境整備に向けたコミュニケーションも十分実験いただきたいと申し上げて、賛成討論いたします。